

受付番号	11	受付月日	8月16日
		午前・午後	1時40分

東郷町議会議長

水川 淳 殿

東郷町議会議員

会派名

無 会 派

議席番号

12番氏名

加藤啓二

印

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問（一問一答方式・一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 4 - 1

質問事項	質問要旨	答弁者
1 避難情報（避難勧告）について	<p>(1) 平成31年3月に内閣府により「避難勧告等に関するガイドライン」が改訂されました。気象庁は5月から、豪雨で洪水や土砂災害の恐れがある場合5段階の警戒レベルを示して、住民の取るべき行動を呼びかける避難情報の運用を始めました。6月7日に西日本で局地的に非常に激しい雨が降った広島市や山口県岩国市では「レベル4」、また7月3日にも鹿児島市全域に「レベル4」の避難指示を出しました。7月20日には台風5号の影響の大雨で、長崎県の対馬と五島列島に「レベル5」に相当する大雨特別警報も出されました。東郷町も、6月より従来 of 避難情報に警戒レベルを付して発令することになりました。住民がとるべき行動を（警戒レベル1～5）の5段階に分け、情報と行動の明確化を行い、避難行動の理解促進を図ることとなりました。町が発令する避難情報の周知方法と内容を伺いたい。</p> <p>ア 避難準備・高齢者等避難開始について伺いたい。</p> <p>イ 避難勧告について伺いたい。</p> <p>ウ 避難指示（緊急）について伺いたい。</p> <p>エ 災害発生情報について伺いたい。</p> <p>オ 情報の取得方法について伺いたい。</p> <p>(2) 急激に起こるゲリラ豪雨など、予測のつきにくい気象状況による避難情報などの発令について</p> <p>ア 予測のつきにくい状況の場合は、どのような判断で実施するのか伺いたい。</p>	町長 担当部長

（注）要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
	<p>(3) 愛知県の新防災支援システムと避難勧告の活用方法について</p> <p>ア 愛知県は、市町村が担っている災害時の住民避難の判断や、災害情報の発信などの円滑化する新たな防災支援システムの運用を始めました。台風や豪雨などによる水害に備え、避難情報を出すタイミングを県内の市町村に自動で通知を行い、避難勧告や避難指示の発令をスピードアップして被害の拡大を防ぎ、災害時に業務量が膨大になる市町村職員の負担を軽減するシステムである。東郷町も今年度から導入されました。新防災システムと避難勧告の情報発信との活用について伺いたい。</p> <p>(4) SNS を活用した災害時の伝達手段の整備について</p> <p>ア ゲリラ豪雨など予想のつきにくい災害時には、情報をいち早く集め、伝達の整備をしなければならない。オープン（行政の持つ情報＝町民が持つ情報）を公開して、スピード（キャッチしたら即流す）手段として、SNS を活用した災害時の伝達の整備を早急に、導入すべきと思うが、考えを伺いたい。</p> <p>(5) 避難所開設保険について</p> <p>ア 市町村は災害時、住民の安全確保のため避難所を開設し費用も負担をする。災害救助法で国の財政支援が受けられる場合もあるが、一定以上の住宅被害などでないと適用はされない。近年局所豪雨など前例のない大規模災害が相次いでいる為に、災害時の避難所開設などを対象とした損害保険に加入する市町村が急増している。避難所開設保険に加入している市町村からは「住民への避難の呼びかけがスムーズになった」などの評価の声もある。加入市町村数は17年度の117から18年度224、19年度（5月末）で315と年々加入率も増えている。全国町村では19年度952町村の内254（加入率27.4%）が加入しています。特に財政規</p>	<p>町長 担当部長</p>

（注）要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
	<p>模の小さい自治体ほど加入率が高くなっている。東郷町も財政規模から考慮すると、台風などの風水害災害時に、「いつでも自主避難ができるよう早めの準備や、避難所開設などを対象とした「損害保険の加入」についての考えを問う。</p> <p>ア 避難所を開設する場合、どの様な規模で想定するか伺いたい。</p> <p>イ 避難所開設にかかる財源の目途を伺いたい。</p> <p>(6) 防災行動計画「防災タイムライン」の策定について</p> <p>ア 避難勧告等の発令に着目した、防災行動計画「防災タイムライン」を国土交通省は、平成32年までに策定するとしているが、現在の策定の状況を伺いたい。</p>	<p>町長 担当部長</p>
<p>2 流域対策計画について</p>	<p>(1) 東郷町の流域対策計画について</p> <p>ア 特定都市河川流域の指定により、流域水害対策計画で、東郷町は、流域対策容量が35,900 m³である。</p> <p>今年、東郷消防署の南側に2,583 m³の調整池の整備がされます。調整池による春木川への治水対策が期待されます。過去の水害にあった地域の治水対策を伺いたい。</p>	<p>町長 担当部長</p>
<p>3 ブロック塀等撤去費補助事業について</p>	<p>(1) ブロック塀等の撤去費補助事業について</p> <p>ア 昨年から、今年度9月までの実績を伺いたい。</p> <p>イ ブロック塀以外の、危険工作物等の撤去補助事業の考えがあるか伺いたい。</p>	<p>町長 担当部長</p>
<p>4 公共施設の耐震対策について</p>	<p>(1) 公共施設の天井の耐震対策について</p> <p>ア 町民会館のホール天井の耐震対策について伺いたい。</p> <p>イ 庁舎4階議場の天井の耐震対策について伺いたい。</p>	<p>町長 担当部長</p>
<p>5 総合体育館の利用について</p>	<p>(1) 総合体育館の火曜日の夜間の利用について</p> <p>ア 昨年9月議会の一般質問で、総合体育館の火曜日が休館日となってい</p>	<p>町長 担当部長</p>

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
	<p>ましたが、夜間の利用が可能になりました。現在までの火曜日夜間の利用状況を伺いたい。</p> <p>(2) 総合体育館の利用者への空調管理について</p> <p>ア 夏場の時期に体育館を利用されている方が、室内が脱水状態や熱中症になりかねない場合を考慮して、体調管理、安全対策の使用の考え方を昨年の質問で伺いました。今年のエアコン使用状況を伺いたい。</p> <p>イ 総合体育館がエアコンを使用する基準を「暑さ指数」(WBGT) 30度C以上となった場合、利用者からの申し込みがなくても冷房を入れて施設内の「暑さ指数」を下げ利用者の安全対策をしていますが、「暑さ指数」(WBGT) 28～31度Cは、気温では(31度～35度C以上)となります。熱中症予防運動指針は【嚴重警戒】激しい運動は中止となる。利用者の健康、安全対策のために冷房を入れる基準を気温(外気温)が28度Cとなった場合に変更できないか伺いたい。</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。